

ジブリパーク長寿命化計画策定業務委託
公募型プロポーザル募集要項

ジブリパーク長寿命化計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル方式による手続については、関係法令に定めるもののほか、この募集要項によるものとする。

1 手続開始の日

2023年8月22日

2 業務概要

(1) 業務名

ジブリパーク長寿命化計画策定業務委託

(2) 業務内容

別紙1「特記仕様書」のとおり

(3) 履行期限

契約締結日から2024年3月21日まで

(4) 事業費

49,500千円以内（消費税及び地方消費税含む）

3 手続参加資格要件及び技術者資格要件

(1) 手続参加資格要件

技術提案書の提出者（以下「提案者」という。）に要求される要件は以下のとおりとする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 令和4年度及び5年度の愛知県建設局、都市・交通局及び建築局の入札参加資格者名簿に登載されており、営業所の業種が「建築設計」として登録されている者であること。

ウ 参加表明書の提出日から対象業務の見積り日までの間、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。

エ 参加表明書の提出日から対象業務の見積り日までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

カ 手続に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(2) 技術者資格要件

配置予定技術者に要求される要件は以下のとおりとする。

ア 管理技術者は、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会、一般社団法人ニューオフィス推進協会、公益社団法人ロングライフビル推進協会が認定する「認定ファシリティマネジャー」の資格を有する者であること。

- イ 主たる担当技術者は、公益社団法人日本建築積算協会が認定する「建築コスト管理士」の資格を有する者であること。
- ウ 管理技術者、担当技術者のうち少なくとも1名は、建築士法に基づく「一級建築士」の資格を有する者であること。

4 担当部局

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
愛知県政策企画局ジブリパーク推進課調査・企画第一グループ
電話 052-954-6874
電子メール ghibli-park@pref.aichi.lg.jp

5 参加表明書の提出等

- (1) 本手続の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。
 - なお、3(1)イに掲げる入札参加資格の認定を受けていない者も、次に従い参加表明書を提出することができるが、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければ、技術提案書を提出することはできない。
 - また、提出期間内に参加表明書が提出場所に到達しなかった場合も、技術提案書を提出することはできない。
 - ア 提出期間
 - 2023年8月23日(水)午前9時から2023年9月5日(火)午後5時まで。(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を含まない。)なお、持参する場合は、上記期間の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。
 - イ 提出場所
 - 4に同じ。
 - ウ 提出方法
 - 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールにより提出する場合の留意事項は、13(9)のとおりとする。(以下同じ。)
 - (2) 参加表明書は別紙様式第1その1からその4までにより作成すること。なお、規格はA4判とする。
 - (3) 参加表明書は、次に従い作成する。
 - なお、イの同種又は類似の業務の実績については、2018年8月以降に、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。
 - ア 登録状況
 - 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)その他の登録規程に基づく登録状況について別紙様式第1その2に記載すること。
 - イ 同種又は類似の業務の実績
 - 当該業務と同種又は類似の業務を別紙様式第1その3に記載すること。記載する同種又は類似の業務の実績の件数はいずれか1件のみとする。
 - なお、当該業務と同種業務とは、テーマパーク^{※1}又は博物館^{※2}の長寿命化計画^{※3}の策定に関する業務とし、類似業務とは、公共施設の建築物の長寿命化計画^{※3}の策定に関する業務とする。
- ※1 テーマパークとは、施設や景観のほか、そこで行われるイベント等が、特定のテーマ(文化、物語、映画、時代等)に基づいて総合的に構成・演出された観光施設

設・レジャー施設をいう。

※2 博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関で、博物館法第11条に基づき登録を受けた登録博物館又は同法第31条に基づき指定を受けた博物館に相当する施設をいい、歴史や科学博物館をはじめ、美術館、動物園、水族館などを含む。

※3 長寿命化計画とは、施設の長寿命化を目的とした中長期（10年から30年程度）の修繕計画をいう。

ウ 業務の実施体制

配置予定の技術者について別紙様式第1その4に記載すること。

(4) 参加表明書に関する問い合わせ先
4に同じ。

6 技術提案書の提出等

(1) 参加表明書を提出した者は、次に従い、技術提案書を提出することができる。なお、参加表明書を提出したが、技術提案書を提出しなくなった場合は技術提案書の提出期間内にその旨を報告すること。

ア 提出期間、報告期間

2023年8月23日（水）午前9時から2023年9月20日（水）午後5時まで。（休日を含まない。）なお、持参する場合は、上記期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 提出場所、報告先

4に同じ。

ウ 提出方法、報告方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールにより提出する場合の留意事項は、13(9)のとおりとする。

(2) 技術提案書は、別紙様式第2その1からその6までにより作成すること。なお、規格はA4判とする。

(3) 技術提案書は次に従い作成する。

ア 業務実施体制

配置予定の技術者の担当する業務内容について別紙様式第2その3に記載すること。なお、予定技術者は参加表明書様式第1その4に記載した技術者を記載すること。

イ 予定技術者の経験等

予定技術者の経験等について別紙様式第2その4に記載すること。

(ア) 同種又は類似の業務の経験については、2018年8月以降に、業務が完了し、引渡しが進んでいるものに限り1件のみ記載すること。

なお、当該業務と同種又は類似業務は、5(3)イに同じ。

(イ) 手持ち業務の状況については、履行中の全業務（発注者が愛知県以外の業務も含む。）を記載するものとする。

なお、プロポーザル方式による本業務以外の業務で予定技術者として特定された未契約の業務がある場合は記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。

(ウ) 担当技術者は、上記アで記載した者のうち、主要と判断する分野を担当する技術者（以下「主たる担当技術者」という。）1名について記載する。

ウ 業務実施方針及び技術提案

業務実施方針及び技術提案について、別紙様式第2その5にテーマ毎にA4版2枚以内にそれぞれ記載すること。

エ 社会的取組の実施状況

社会的価値の実現に資する取組の実施状況について別紙様式第2その6に記載し、必要な書類を添付し提出すること。申告内容の有無に関わらず様式第2その6は作成し提出すること。

(4) 技術提案書に関する問い合わせ先

4に同じ。（ただし、「エ 社会的取組の実施状況」における各評価項目の内容に関することについては、様式第2その6記入要領(9)に記載の各所属）

7 技術提案書を特定するための評価項目及び評価基準

技術提案書の評価項目等は、表1から表3のとおりである。

表1 技術提案書の評価項目及び評価基準

評価項目	評価項目の着目点		配点	評価基準	評点	
1 業務実績	会社	過去5年間（2018年8月以降に完了した業務）の同種又は類似の実績	10	同種の業務実績を有する	10	
				類似の業務実績を有する	5	
				なし	0	
	小 計		10			
2 予定技術者の経験及び能力	管理技術者	技術者が有する技術者資格	5	認定ファシリティマネジャー及び一級建築士を有する	5	
				認定ファシリティマネジャーを有する	0	
		過去5年間（2018年8月以降に完了した業務）に担当した同種又は類似の実績	10	同種の業務実績を有する	10	
				類似の業務実績を有する	5	
				なし	0	
		業務の繁忙度（手持ち業務の件数）	5	5件未満	5	
				5件以上10件未満	3	
				10件以上	0	
		計		20		
		担当技術者	技術者が有する技術者資格（主たる担当技術者について評価を行う※1）	5	建築コスト管理士及び一級建築士を有する	5
	建築コスト管理士を有する				0	
	過去5年間（2018年8月以降に完了した業務）に担当した同種又は類似の実績（主たる担当技術者について評価を行う※1）		5	同種の業務実績を有する	5	
				類似の業務実績を有する	3	
				なし	0	
	業務の繁忙度（手持ち業務の件数）（主たる担当技術者について評価を行う※1）		5	5件未満	5	
				5件以上10件未満	3	
				10件以上	0	
	担当技術者の複数従事体制		5	本業務に従事できる担当技術者を2名以上配置できる	5	
				本業務に従事できる担当技術者を2名以上配置できない	0	
	計		20			
小 計		40				
3 業務実施方針及び技術提案	業務実施方針（表2参照）	テーマ1 業務の実施方針	10	業務内容の理解度や実施手順について具体的な記載内容により評価する	0~10	
	技術提案（表2参照）	テーマ2 長期修繕計画の策定	15	長期修繕計画策定のプロセスについて具体的な記載内容により評価する。	0~15	
		テーマ3 中期修繕計画の策定	25	中期修繕計画策定のプロセスについて具体的な記載内容により評価する。	0~25	
	小 計		50			
4 社会的取組の実施状況	社会的価値の実現に資する取組状況（表3参照）		4	実施状況により付与する点数に応じた段階評価	0~4	
	小 計		4			
合 計			104			

※1 主たる技術者が複数設定されている場合や、設定の無い場合は評価しない（担当技術者が1名の場合を除く）。

表2 業務の実施方針及び技術提案の評価項目及び評価基準

評価項目	評価項目の着目点		配点	具体的な評価事項	重み
3 業務実施方針及び技術提案	業務実施方針	テーマ1 業務の実施方針	10	①業務内容について十分な理解があり、業務を進める上での実施方針が適切に定められているか。	2
				②実施手順について、現実的、具体的かつ合理的な業務スケジュールとなっているか。	1
	技術提案	テーマ2 長期修繕計画の策定	15	①机上調査、現地調査を実施する手法について、現実的、具体的かつ合理的な提案となっているか。	1
				②長期修繕費用算出基準（周期・単価等）決定の考え方について、現実的、具体的かつ合理的な提案となっているか。また、ジブリパークの特殊性を考慮した独自の考え方について、具体的な提案がされているか。	2
				③長期修繕計画の策定について、現実的、具体的かつ合理的な提案となっているか。	1
	テーマ3 中期修繕計画の策定		25	①中期修繕計画の策定にあたり、ライフサイクルコスト、年度毎の事業費、工事中の営業休止期間等を踏まえた全体最適化の考え方が整理されているか。	2
				②優先度の設定について、考慮すべき条件整理の考え方が、現実的、具体的かつ合理的な提案となっているか。	2
				③平準化等の検討について、修繕を実施する年度、周期の再設定の考え方が、現実的、具体的かつ合理的な提案となっているか。	2
				④中期修繕計画の策定について、現実的、具体的かつ合理的な提案となっているか。	1

表3 社会的価値の実現に資する取組の評価項目

項目	評価項目	点数
環境に配慮した事業活動	①ISO14001、②エコアクション21、③KES、④エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていること	1
	⑤自動車エコ事業所の認定を受けていること	1
障害者等への就業支援	⑥障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加対象とする。）	1
	⑧名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用していること（※1：⑦協力雇用主の登録のみ）	1
	⑨障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があること	1
男女共同参画社会の形成	⑩あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること（※2：⑪女性の活躍促進宣言のみ）	1
	⑫えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること	1
仕事と生活の調和	⑬愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること	1
	⑭あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること	1
	⑮くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること	1
	⑯愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること	1
その他	（エコモビリティライフの推進）	1
	⑰あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、かつ⑱エコ通勤優良事業所の認証を受けていること	
	（安全なまちづくりと交通安全の推進）	1
	⑲愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、かつ⑳活動報告書※3を提出していること	
	（健康づくりの推進）	1
㉑愛知県健康経営推進企業の登録を受けていること		
合計		14

※1 ⑧保護観察対象者等を雇用していないが、「⑦協力雇用主の登録」を受けている場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※2 ⑩あいち女性輝きカンパニーの認証は受けていないが、当該認証を受けるための要件の一つである「⑪女性の活躍促進宣言」を提出している場合には、本項目に設定する配点の2分の1に相当する点数を付与する。

※3 2022年1月1日から2022年12月31日までの活動報告書で評価する。

8 設計関連資料の閲覧及び申込書等の提出

ジブリパーク長寿命化計画策定業務委託の参考となる設計関連資料の閲覧を希望する方は、「様式3その1 設計関連資料閲覧申込書」及び「様式3その2 秘密保持に関する誓約書」を提出すること。なお、手続参加資格要件及び技術者資格要件を満たさない者は、設計関連資料の閲覧ができません。

ア 提出期間

2023年8月23日（水）午前9時から2023年9月13日（水）午後5時まで。（休日を含まない。）なお、持参する場合は、上記期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 提出場所

4に同じ

ウ 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

エ 設計関連資料の閲覧

閲覧は予約制とし、1者1時間までとする。

9 説明会の開催

(1) この募集要項に関する説明会を以下のとおり開催する（出席が応募の必要条件ではありません）。

ア 日時

2023年8月30日（水）午前10時から（30分程度を予定）

※ 申し込みが多数の場合は、時間をずらして実施する。

イ 開催場所

愛知県東大手庁舎 2階 生涯学習センター研修室C

名古屋市中区三の丸3丁目2番1号

ウ 参加申し込み方法

参加希望者は、説明会開催日の前日午後1時までに、電子メール本文に①法人名、②参加者氏名、③連絡先（電話番号）、④メールアドレスを記載の上、申し込むこと。なお、電子メールにより提出する場合の留意事項は、13(9)のとおりとする。

エ 送信先

4に同じ。

オ 説明会参加人数

1社につき2名までとする。

(2) 説明会の質疑応答は、次のとおり供覧に供する。

ア 期間

2023年9月1日（金）から2023年9月20日（水）まで

イ 場所

4に同じ。

注）質疑応答は愛知県ウェブページにも掲載します。

10 非特定理由の説明

(1) 技術提案書を提出した者のうち技術提案書を特定しなかった者に対して、特定しなかった旨及び特定しなかった理由を書面により通知する。

(2) (1)の通知を受けた者は、愛知県知事に対して非特定の理由について、次に従い、書面に

より説明を求めることができる。

ア 提出期限

特定しなかった旨の通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）後の午後5時

イ 提出場所

4に同じ。

ウ 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールにより提出する場合の留意事項は、13(9)のとおりとする。

- (3) 愛知県知事は、説明を求められたときは、提出期限の翌日から起算して5日以内（休日を含まない。）に説明を求めた者に対し、書面により回答する。

11 募集要項に対する質問

- (1) この募集要項に対する質問がある場合においては、次に従い、文書（様式は自由）により提出すること。

ア 提出期間

2023年8月23日（水）午前9時から2023年9月7日（木）午後5時まで。（休日を含まない。）なお、持参する場合は、上記期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

イ 提出場所

4に同じ。

ウ 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールにより提出する場合の留意事項は、13(9)のとおりとする。

- (2) (1)の質問には、参加表明書を提出した者に対し2023年9月13日（水）までに電子メールにより回答する。
- (3) 社会的取組の実施状況における各評価項目の個別の取組内容については、(1)、(2)によらず、様式第2その6記入要領（9）に記載の各所属へ適宜問い合わせること。

12 参考見積もり

- (1) 技術提案書をふまえて必要な経費を算出し、技術提案書とともに参考見積書を提出すること。
- (2) 公表されている歩掛かり等を使用できるものは使用すること。
- (3) 見積書の様式は特に定めないので、各社の様式により作成すること。
ただし、作業内容が確認できるように、項目ごとに「歩掛かり」等をできる限り明示すること。
- (4) 委託先として特定された場合は、積算の参考とするために、必要な場合は再度見積もりを依頼することがある。
- (5) 見積書は業務内容全体に対して作成すること。

13 その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語、及び日本国通貨に限る。
- (2) 参加表明書及び技術提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された参加表明書は返却しない。

- (4) 特定しなかった技術提案書は、提出者に返却する。
- (5) 提出された参加表明書及び技術提案書は、技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における参加表明書及び技術提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (7) 参加表明書又は技術提案書に虚偽の記載をした場合は、参加表明書又は技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (8) 業務の実施にあたって、技術提案書に記載した予定技術者は、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除き、変更できないものとする。
- (9) 電子メールを利用して書類を提出する場合、件名欄には「【長寿命化プロポ】〇〇〇について(会社名)」と記載すること(〇〇〇には、例えば、「技術提案書の提出」等、内容が分かるよう記載)。添付ファイルの大きさは7Mb以下でなければ受け付けることができないので注意すること。なお、電子メールにより書類を提出する場合は、受信確認を行うため、送信後に提出した旨を電話連絡すること。県において電子メールの受信が確認できない場合には、当該書類は期限内に県に提出されなかったものとみなす。

ジブリパーク長寿命化計画策定業務委託 特記仕様書

1. 目的

本業務は、ジブリパークの各施設の機能を適正に維持し、長寿命化を図ることを目的としてジブリパーク長寿命化計画を策定する。

本業務を進めるにあたっては、「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】（平成30年10月、国土交通省都市局公園緑地・景観課）」を参考に、ジブリパークの特殊性を考慮した独自の基準等を定め、ライフサイクルコスト、年度毎の事業費、工事中の営業休止期間等を踏まえた全体最適化された計画を策定するものとする。

2. 対象施設

別紙対象施設一覧表のとおり

3. 業務内容

(1) 机上調査、資料整理

- 1) 対象施設に関する竣工図書、修繕履歴・各種点検記録等の既存資料を整理、確認する。
- 2) 構造躯体の健全性について、既往の耐震診断報告書等を活用し整理する。
- 3) 各施設の維持修繕工事について、発注者の指示に従い公園管理者と運営事業者の役割分担を整理する。

(2) 劣化状況調査、現地調査

- 1) ジブリパーク整備により既存施設を改築、活用した施設について、劣化状況を現地調査する（対象施設は別紙対象施設一覧表のとおり）。
 - ① 施設管理者（指定管理者）に、維持管理する上での施設の不具合等についてヒアリング調査を実施する。
 - ② 屋根・屋上、内部仕上げ、電気設備、機械設備等について、老朽化の状況を目視及び触診にて調査し、施設評価を行う。
 - ③ 老朽化している、もしくはその可能性が高く、中性化、コンクリート圧縮強度試験等の躯体健全性調査や設備配管の非破壊検査等の詳細調査が必要な場合は、老朽化の状況を報告するとともに調査計画書を作成する。調査計画書を作成する対象施設は別紙対象施設一覧表のとおりだが、ジブリの大倉庫については、エントランスプラザ（ジブリの大倉庫とスケート場に挟まれた部分）から接続する既設配管等、対象施設の外に位置する既存施設も対象とする。

- 2) ジブリパーク整備により新築した施設（前項で現地調査する施設以外の施設）について、

外観及び内観の状況を確認する。

(3) 長期修繕費用算出基準（周期・単価等）の決定

長期修繕費用の算出に用いる基準（周期・単価等）を決定する。

(4) 長期修繕計画の策定

- 1) 竣工図、数量計算書等から修繕工事の施工数量を算出するとともに、(3)で決定した算出基準に基づき修繕費用を算出する。
- 2) 保全部位ごとに30年間の長期修繕計画を策定する。

(5) 優先度の設定

中期修繕計画を策定する上で考慮すべき条件を整理し、建物別優先度や部位別優先度を設定する。

なお、優先度の設定にあたっては、修繕工事（仮設工事を含む）に伴うジブリパークの営業休止の可否を十分に考慮するものとする。

(6) 平準化等の検討

- 1) (5)で設定した優先度に基づき長期修繕計画の見直しを行う。
- 2) 物価上昇や経費の考え方を整理し、中期修繕計画への反映方針を決定する。
- 3) 年度毎の修繕費用を平準化するために、建物・部位毎に修繕を実施する年度、周期を再設定する。

(7) 中期修繕計画の策定

年度毎の修繕費用を平準化した10年間の中期修繕計画を策定する。

(8) 公園施設長寿命化計画の作成

中期修繕計画を公園施設長寿命化計画（様式1、2）に再整理する。

4. 打合せ

業務実施の区切りにおいて、計8回の打合せを実施する。

- ・業務計画提出時
- ・中間時
- ・成果品納入時

5. 成果品・報告書

成果品の提出部数は次のとおり

- ・報告書（A4版） 各3部
- ・報告書、図面等、電子データを記録した電子媒体 各3部

6. 貸与図書

- ・建築確認申請計画通知書
- ・竣工図／改修図
- ・各種点検記録
- ・積算図書（参考数量及び単価）

7. その他

業務にあたって、疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。

対象施設一覧表（建築物・遊具・各種設備）

No.	エリア	施設名	建物概要				劣化状況 調査	施設区分		
			構造	階数	延べ床面積	改修年 竣工年		建築物	遊具	各種 設備
1	ジブリの大倉庫	大倉庫	SRC造	2F	9,437.4㎡	2022年	○	○		
2	ジブリの大倉庫	カフェ棟	S造	1F	299.1㎡	2022年		○		
3	ジブリの大倉庫	ゴミ庫	RC造	1F	33.7㎡	2022年		○		
4	青春の丘	エレベーター塔	S造	2F	—	2006年	○		○	
5	青春の丘	地球屋	W造（一部S造）	3F	298.5㎡	2022年		○		
6	青春の丘	猫の事務所	W造	1F	3.2㎡	2022年		○		
7	青春の丘	バス停型休憩所	W造	1F	6.8㎡	2022年		○		
8	青春の丘	トイレ	W造	1F	37.3㎡	2022年		○		
9	どんどこ森	管理棟	W造	1F	32.7㎡	2022年		○		
10	どんどこ森	サブゲート棟（トイレ）	W造（一部RC造）	1F	56.6㎡	2022年	○	○		
11	どんどこ森	どんどこ堂	W造	—	—	2022年			○	
12	どんどこ森	どんどこ売店	W造	1F	5.0㎡	2022年		○		
13	どんどこ森	スロプカー	—	—	—	2022年			○	
14	どんどこ森	サツキとメイの家	W造	2F	108.4㎡	2004年	○	○		
15	その他	猫の城遊具	—	—	32.7㎡ (2,480㎡)	2023年		○	○	

※下段の（ ）は、敷地全体の面積

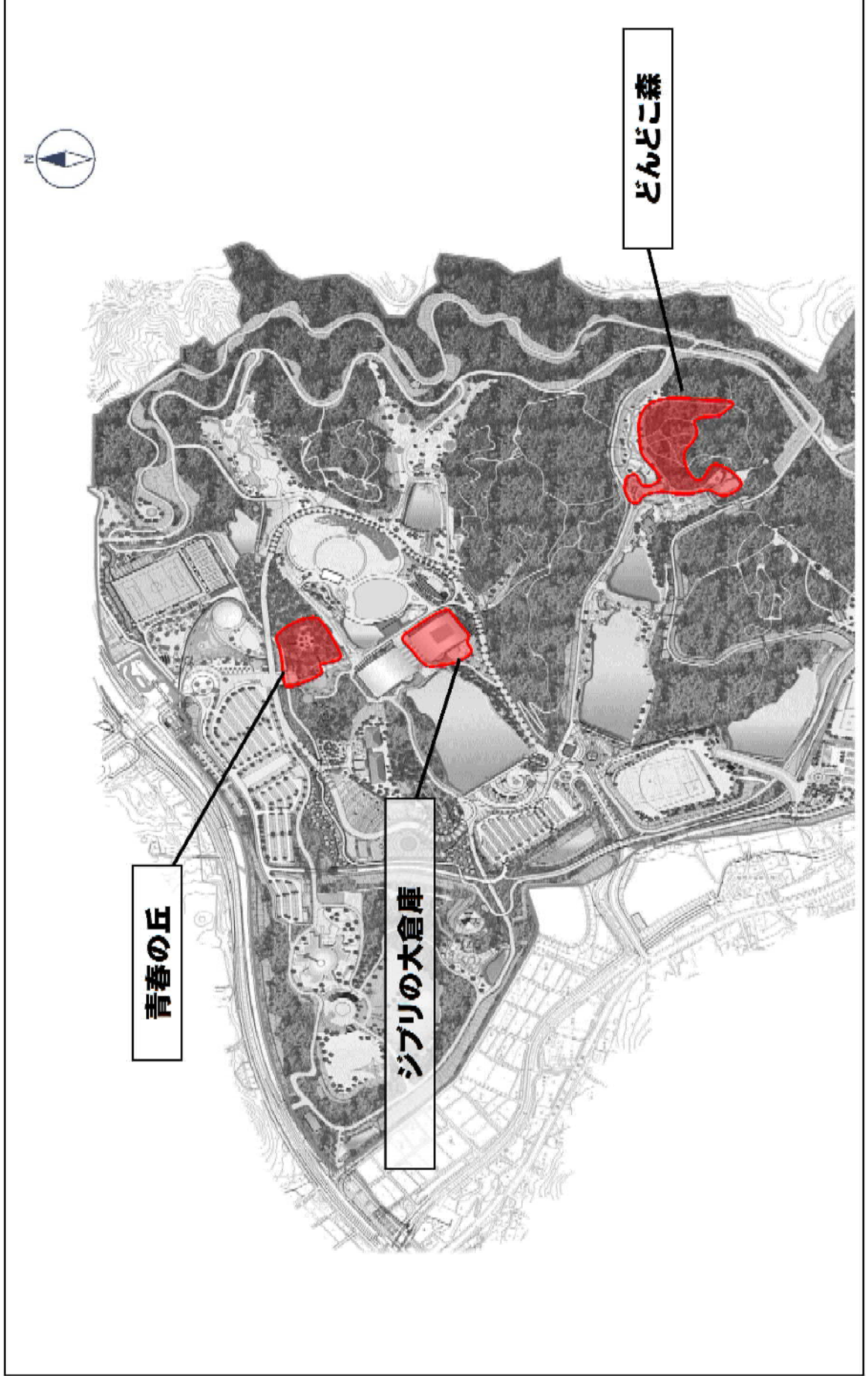
対象施設一覧表（各種設備）

配線		33.3km
受変電設備	新設	4基
受変電設備	改良	2基

対象施設一覧表（一般施設・土木構造物）

ジブリの大倉庫	1,350m ²
青春の丘	1,990m ²
どんどこ森	3,100m ²
その他（オブジェ）	16基

位置図



参加表明書

年 月 日

愛知県知事 大村 秀章 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

2023年8月22日付けで手続開始されましたジブリパーク長寿命化計画策定業務委託に係る公募型プロポーザル方式による手続への参加を希望します。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びに参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記載担当者
氏名
会社名、所属部・課名
電話番号

様式第1その2

登 録 状 況

登録規程等の題名	登録番号	登録年月日	登 録 部 門
(記入例) 建設コンサルタント	番 号	年 月 日	(記入例) 道路部門 鋼構造及びコンクリート部門 トンネル部門

様式第1その3

同種又は類似の業務実績

区分	業務実績（業務名、発注機関名、履行期間、概要、等）			
会社	業務名	発注機関名	履行期間	概要（契約金額含む）
	(同種)			(契約金額 万円)
	(類似)			(契約金額 万円)

- 注) 1 過去5年間（2018年8月以降に完了した業務）の同種又は類似業務の実績のある場合は、いずれか1件のみ記載すること。
- 2 契約書の写し及び業務内容が同種又は類似の業務と判断できる資料（仕様書等）を添付すること。

業 務 実 施 体 制

	予定技術者 氏名	所属・役職	担当する 業務内容	資格	
				資格の名称 (登録番号)	取得年月
管理技術者					
担当技術者					

- 注) 1 担当技術者が複数の場合はそれぞれの担当者が受け持つ業務内容を記載し、主たる担当技術者の氏名に必ず◎を付すこと。主たる担当技術者は複数設定することはできない。
- 2 管理技術者と担当技術者の兼任は認めない。
- 3 「資格」には、募集要項で定められた資格（技術者資格要件）及び取得年月を記載し、資格を証明する書類（資格証の写し等）を添付すること。

様式第2その1

技術提案書

年 月 日

愛知県知事 大村 秀章 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

下記業務について、本書のとおり技術提案書を提出します。

記

業務名

記載担当者

氏名

会社名、所属部・課名

電話番号

様式第2その2

公募型プロポーザル技術提案書

業務名

提出日

年

月

日

注) 会社名は記載しないこと。

様式第2その3

業 務 実 施 体 制

	予定技術者 氏名	所属・役職	担当する 業務内容	資格	
				資格の名称 (登録番号)	取得年月
管理技術者					
担当技術者					

- 注) 1 担当技術者が複数の場合はそれぞれの担当者が受け持つ業務内容を記載し、主たる担当技術者の氏名に必ず◎を付すこと。主たる担当技術者は複数設定することはできない。
- 2 管理技術者と担当技術者の兼任は認めない。
- 3 「資格」には、募集要項で定められた資格（技術者資格要件）及び取得年月を記載し、資格を証明する書類（資格証の写し等）を添付すること。
- 4 管理技術者及び主たる担当技術者について、技術者毎に様式2その4に経歴等を記載すること。

様式第2その4

予定技術者の経験等

区分	氏名	年齢 歳	実務経験 年	勤務地	
管理技術者 又は 担当技術者	業務経歴（業務名、発注機関名、履行期間、概要、担当等）				
	業務名	発注機関名	履行期間	概要（契約金額含む）	担当
	（同種）			（契約金額 万円）	
	（類似）			（契約金額 万円）	
	手持ち業務の状況（2023年9月末現在）				
	業務名	発注機関名	履行期間	概要（契約金額含む）	担当
				（契約金額 万円）	

- 注) 1 様式第2その3 業務実施体制に記載した管理技術者及び主たる担当技術者について、技術者毎に記載すること。
- 2 業務経歴は、過去5年間（2018年8月以降に完了した業務）の同種又は類似業務の実績のある場合は、いずれか1件のみ記載すること。
- 3 同種又は類似業務は、契約書の写し及び業務内容が同種又は類似の業務と判断できる資料（仕様書等）を添付すること。
- 4 手持ち業務の状況は、2023年9月末現在で管理技術者又は担当技術者として従事している業務を全て記載すること。
- 5 担当には、管理、担当の種別を記載すること。

様式第2その5

業務実施方針及び技術提案の具体的な事項に対する記載

テーマ○ ○○○○○○

- 注) 1 テーマ毎にA4版2枚以内に収めること(記載は表面のみ)
2 配置予定技術者名や業務実績名は記載しないこと。

様式第2その6

社会的価値の実現に資する取組に関する申告書

社会的価値の実現に資する取組について、下記のとおり申告します。

記

評価項目	SDGsとの相関	申告内容	添付書類（写）	
環境マネジメントシステムの導入		<input type="checkbox"/> ① ISO14001の認証	<input type="checkbox"/> 登録証	
		<input type="checkbox"/> ② エコアクション21の認証	<input type="checkbox"/> 登録・承認証	
		<input type="checkbox"/> ③ KESの認証	<input type="checkbox"/> 登録証	
		<input type="checkbox"/> ④ エコステージの認証	<input type="checkbox"/> 認証書	
自動車エコ事業所の認定		<input type="checkbox"/> ⑤ 自動車エコ事業所の認定	<input type="checkbox"/> 認定証	
障害者法定雇用率の達成		<input type="checkbox"/> ⑥ 障害者雇用状況の報告義務がある (法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が43.5人以上)	<input type="checkbox"/> 障害者雇用状況報告書 (技術提案書提出期限日が ・7月15日以前の場合は前年度のもの ・7月16日以降の場合は当年度のもの)	
		<input type="checkbox"/> 障害者法定雇用率を達成		
		<input type="checkbox"/> 障害者法定雇用率を未達成	<input type="checkbox"/> なし	
		<input type="checkbox"/> 報告義務がない (法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が43.5人未満)	<input type="checkbox"/> なし	
協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用		<input type="checkbox"/> ⑦ 協力雇用主の登録	<input type="checkbox"/> 証明書 (証明日より1年以内のものに限る)	
		<input type="checkbox"/> ⑧ 保護観察対象者等の雇用	<input type="checkbox"/> 証明書 (証明日より1年以内のものに限る)	
障害者就労施設等からの調達実績		<input type="checkbox"/> ⑨ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)	<input type="checkbox"/> 調達実績の分かる書類 契約書、納品書、請求書、領収書等	
女性の活躍促進		<input type="checkbox"/> ⑩ あいち女性輝きカンパニーの認証	<input type="checkbox"/> 認証書	
		<input type="checkbox"/> ⑪ 女性の活躍促進宣言の提出	<input type="checkbox"/> 受理書(※)	
		<input type="checkbox"/> ⑫ えるぼし認定・プラチナえるぼし認定	<input type="checkbox"/> 基準適合一般事業主認定通知書等	
ワーク・ライフ・バランスの推進		<input type="checkbox"/> ⑬ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録	<input type="checkbox"/> 登録証	
			<input type="checkbox"/> ⑭ あいちっこ家庭教育応援企業への賛同	<input type="checkbox"/> 賛同書
			<input type="checkbox"/> ⑮ くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定	<input type="checkbox"/> 基準適合一般事業主認定通知書等
			<input type="checkbox"/> ⑯ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定	<input type="checkbox"/> 認定証
エコモビリティライフの推進		<input type="checkbox"/> ⑰ あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入	<input type="checkbox"/> 加入証明書	
		<input type="checkbox"/> ⑱ エコ通勤優良事業所の認証	<input type="checkbox"/> 登録証	
安全なまちづくりと交通安全の推進		<input type="checkbox"/> ⑲ 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録	<input type="checkbox"/> 登録証	
		<input type="checkbox"/> ⑳ 活動報告書の提出 (2022年1月1日から2022年12月31日までの1年間の活動報告書に限る。)	<input type="checkbox"/> 報告書	
健康づくりの推進		<input type="checkbox"/> ㉑ 愛知県健康経営推進企業の登録	<input type="checkbox"/> 証明書	

(※) あいち女性輝きカンパニーの認証書を提出する場合は、女性の活躍促進宣言の提出に係る受理書の添付を省略することができる。

記 入 要 領

- (1) 「申告内容」欄は、**技術提案書提出日時点**で取得している認証又は登録、障害者法定雇用率の達成状況など、申告する事項にチェックマーク (☑) を記入してください。
- (2) 提出にあたっては、「添付書類 (写)」欄の該当項目 (書類) にチェックマーク (☑) を記入の上、申告する内容を証明する書類の写しを添付してください。
- (3) 紛失等により登録証等がない場合は、下記の当該制度を所管する機関 (愛知県の当該制度を所管する課、当該制度を所管する国の機関又は団体) にお問合せの上、再発行又は登録等を証明する書類の交付を受けてください。
- (4) 「障害者法定雇用率の達成」については、障害者の雇用の促進等に関する法律、同施行令及び同施行規則の関係規定により、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が43.5人以上の事業主に対して、障害者の雇用状況の報告が義務付けられています。
申告する際には、報告義務の有無を記入し、義務がある場合は、障害者法定雇用率の達成状況を併せて記入してください。また、法定雇用率を達成しているときは、それを証明する書類として、公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付してください。
- (5) 「協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用」に係る証明書の様式は、愛知県労働局就業促進課にお問い合わせください (Webページからもダウンロードできます)。この様式に必要な事項を記入の上名古屋保護観察所に持参し、証明書の交付を受けてください。
- (6) 「障害者就労施設等からの調達実績」は、「愛知県障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針」で定める対象事業者からの調達が対象です (愛知県福祉局福祉部障害福祉課Webページで確認できます)。
なお、「特例子会社」「重度障害者多数雇用事業所」「在宅就業障害者」「在宅就業支援団体」「共同受注窓口」については、「愛知県障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に関する要綱」による登録又は認定を受けたもの (「優先調達登録事業者」及び「共同受注窓口」取扱物品及び役務リストに掲載) に限ります。
- (7) 「女性の活躍促進宣言」に係る受理書は、愛知県県民文化局男女共同参画推進課において交付を受けてください。
- (8) 「あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入」に係る加入証明書は、愛知県都市・交通局交通対策課において交付を受けてください。
- (9) ご不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。

内容	お問合せ先 (愛知県庁 052-961-2111 《代表》)
制度に関すること	愛知県会計局管理課会計企画・調整グループ
環境マネジメントに関すること	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課調整・環境配慮行動グループ
自動車エコ事業所の認定に関すること	愛知県環境局地球温暖化対策課自動車環境グループ
障害者法定雇用率の達成、協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用に関すること	愛知県労働局就業促進課高齢者・障害者雇用対策グループ
障害者就労施設等からの調達に関すること	愛知県福祉局福祉部障害福祉課業務・調整グループ
女性の活躍促進に関すること (えるぼし認定 (プラチナえるぼし認定を含む) を含む)	愛知県県民文化局男女共同参画推進課女性の活躍促進グループ
愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録及びくるみん認定 (トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を含む) に関すること	愛知県労働局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ
あいちっこ家庭教育応援企業への賛同に関すること	愛知県教育委員会教育部あいちの学び推進課家庭教育・地域連携支援グループ
愛知県休み方改革マイスター企業の認定に関すること	愛知県労働局労働福祉課労使関係グループ
エコモビリティライフの推進に関すること	愛知県都市・交通局交通対策課モビリティサービス推進グループ
安全なまちづくりと交通安全の推進に関すること	愛知県防災安全局県民安全課安全なまちづくりグループ
健康づくりの推進に関すること	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課健康づくりグループ

様式第3その1

設計関連資料閲覧申込書

年 月 日

愛知県知事 大村 秀章 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

2023年8月22日付けで公告のありましたジブリパーク長寿命化計画策定業務委託について、
設計関連資料の閲覧を申し込みます。

記載担当者

氏名

会社名、所属部・課名

電話番号

注) 参加表明書を未提出の場合は、様式第1その4及び添付資料を添付してください。

様式第3その2

秘密保持に関する誓約書

年 月 日

愛知県知事 大村 秀章 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名



2023年8月22日付けで公告のありましたジブリパーク長寿命化計画策定業務委託のプロポーザル参加に際し、設計関連資料の閲覧により知り得た情報は、当社の必要最小限の関係者において、秘密保持をするとともに、一切他の用途には使用せず、関係者以外に漏らさないことを誓約いたします。

記載担当者

氏名

会社名、所属部・課名

電話番号